

中国支部会員 各位
無線局免許人 各位

一般社団法人全国陸上無線協会 中国支部
支部長 松本 広明

無線従事者養成講習会(令和7年度第1回)の開催について

中国支部では、下記のとおり無線従事者(第3級陸上特殊無線技士)養成講習会を開催します。受講を希望される方は、令和7年4月16日(水)までに、当支部事務局宛てに申し込んで下さい。本講習会の終了試験合格者は、申請により無線従事者の免許が取得できます。

記

1 開催期日及び時間割

令和7年4月23日(水)

9:00～9:05 オリエンテーション
9:05～14:15 法規 (12:15～13:15 昼休憩)
14:25～16:35 無線工学
16:45～16:50 試験諸注意
16:50～ 修了試験(最大90分間)

なお、当日は午前8時30分から受付けます。

2 講習会場

RCC文化センター 6階 611会議室

所在地：広島市中区橋本町5番11号

※お車でご来場の際は、当館施設に有料駐車場がありますので、適宜ご利用ください(自己負担になります。)

3 受講定員 22名

受講申込期間中でも、申込数が定員に達したら申込受付を締め切りますので、受講を希望される場合はお早めにお申し込みください。

4 受講申込要領

受講申込書に所要事項を記入の上、受講料を添えて、令和7年4月16日(木)までに当支部事務局宛てにお申込み下さい。

5 受講料等

受講者1名につき 27,930円

【内訳】受講料23,800円、消費税(10%)2,380円、免許申請料(非課税)1,750円

6 準備する書類等

(1) 写真3枚

受講前6か月以内に撮影した、脱帽、正面から上三分身を写した縦30mm横24mmの写真(無背景でふちなし、写真用の用紙にて印刷)※普通紙での印刷は不可です。

3枚の内2枚は受講申込締切日までに、必ず当支部事務局宛て御送付下さい。

- (2) 受講者本人の住民票（※マイナンバー及び家族について記載されていないもの）
受講申込締切日までに、必ず当支部事務局宛て御送付下さい。
なお、住民票コード又は現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証若しくは工事担任者資格者証の番号及び記入した番号の種類の内いずれか1つを受講申込書に記載する場合は、住民票の提出は必要ありません。

(3) 受講票

受講申込者は、あらかじめ当支部事務局から送付する「受講票」に写真（3枚のうち1枚）を貼付し、忘れずに養成講習会当日〔4月23日(水)〕持参して下さい。

7 参加申込・お問い合わせ先等

一般社団法人全国陸上無線協会中国支部 事務局

〒730-0013 広島市中区八丁堀1-8 八丁堀 GRIT 5F

TEL(082)227-8001 FAX(082)223-3183

登録番号：T8010005016594

なお、受講料は現金書留で郵送いただくか、または下記銀行口座に振り込んで下さい。

【養成講習会専用口座】

みずほ銀行 第五集中支店（支店コード：797）

普通預金 2619029

シャ) ゼンコクリクジョウムセンキョウカイ

一般社団法人全国陸上無線協会

【連絡・問合せ先】

一般社団法人全国陸上無線協会 中国支部 事務局

〒730-0013

広島市中区八丁堀1-8 八丁堀 GRIT 5階

TEL 082-227-8001 FAX 082-223-3183

《E-mail》 jim-chugoku@rmk.or.jp

無線従事者 養成講習会 受講申込書

(一社) 全国陸上無線協会 中国支部 事務局 御中

申込者 (〒 ー)
 住所名 (ー)
 社名 (ー)
 氏名 TEL (ー)
 FAX (ー)

印

担当者氏名

ふりがな 受講者氏名	生年月日	性別	受講者の現住所及び電話番号 (携帯電話でも可)	電波法違反の有無	住民票コード、現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証の番号及び記入した番号の種類
(〒 ー)			TEL	無し ・ 有り (注3 ①、②)	
(〒 ー)			TEL	無し ・ 有り (注3 ①、②)	
(〒 ー)			TEL	無し ・ 有り (注3 ①、②)	
(〒 ー)			TEL	無し ・ 有り (注3 ①、②)	
(〒 ー)			TEL	無し ・ 有り (注3 ①、②)	

上記のとおり受講者 名、受講料 円を添えて申し込めます。(銀行振込年月日 令和 年 月 日)

- (注) 1. 申込者の氏名は代表者あるいは責任者の氏名を個人の場合は個人名を書いて下さい。
 2. 受講料銀行振込みの場合は、振込み年月日を書いて下さい。
 3. 法令違反の有無には、該当するものに○を付けてください。(「有り」に○をした場合は、下記の該当事由の番号を書いてください。)
 ① 電波法違反により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わってから2年を経過しない者
 ② 無線従事者の免許を取り消され、その日から2年を経過しない者

※ 無線従事者規則第45条第1項1号の該当の有無

4. 住民票コード、現に有する無線従事者免許証、電気通信主任技術者資格者証、工事担任者資格者証をお持ちの方は番号及び記入した番号の種類を書いてください。

RCC文化センター

〒730-0015 広島市中区橋本町5-11

- ・広島駅（南口・在来線口）から徒歩10分
- ・広電銀山町電停から徒歩5分
- ・駐車場有：収容台数130台（2F～5F自走式、高さ2m）
- ・会議室ご利用の方は駐車場割引有

<https://www.rccbc.co.jp/index.html>

